

議案第 1 号

令和元年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成30年度対象）について

以下の理由により、令和元年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成30年度対象）（案）を別添のとおり提出する。

令和元年10月10日提出

沖縄県教育委員会教育長 平敷 昭人

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、点検・評価報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表する必要があると定められている。

これが、この議案を提出する理由である。

【参考・根拠規定】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和元年沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成30年度対象）について
（概要説明）

部課名 教育庁総務課

1 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、点検・評価報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表する必要があると定められている。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっている。

沖縄県教育委員会においては、「沖縄県教育振興基本計画」等に基づき効果的な教育行政の推進に取り組むとともに、県民への取組状況の説明責任を果たす観点から、平成20年度から学識経験者の知見を活用した点検・評価を実施し、報告書の作成、公表を行ってきた。

2 概要

(1) 点検・評価の実施方法（報告書作成方法）

(ア) 教育振興基本計画の14の主要施策のうち、教育委員会が所管する8つの主要施策において、基本方向と成果指標、活動指標の進捗状況等を示し、関連する154事業（細事業ベース162事業）を対象にPDCAサイクルによる点検・評価を実施した。

具体的には、それぞれの事業の平成30年度における「実施状況」、「成果と課題」を点検・評価し、次年度への改善策を記載した。また、写真の掲載や各主要施策の主な指標をグラフ化することで視覚的イメージの確保に努めた。

(イ) 各事業の質の改善、進捗状況の明確化等のため、「沖縄県PDCA」と整合を図り、各事業毎の【進捗状況】を記載した。

(ウ) 様式を変更することで、作業の効率化と報告書のスリム化を図った。

(2) 学識経験者との意見交換（知見の活用）

(ア) 令和元年8月29日（木）に県教育委員と学識経験者の意見交換会を実施。

(イ) 学識経験者は以下のとおり。

- 浅井 玲子 琉大教育学部副学部長教授（大学関係者）
- 大城 進 県高等学校長協会元会長（県立学校関係者）
- 具志堅 弘 県小・中学校長会元会長（県小中学校関係者）
- 古謝 久子 沖縄県社会教育委員（社会教育関係者）

(ウ) 意見書における主な意見は以下のとおり。

①点検・評価報告書における成果指標、活動指標の目標値は、県教育振興基本計画に掲げる目標値とのことであるが、本報告書に目標値設定根拠の明記を希望する。

②県の施策遂行においては、学校教育との関わりを意識した取組が重要であり、学校教育を充実させる予算の確保など、県教育委員会の主体的な姿勢が求められる。

- ③点検・評価の取組が年々、改善されてきていることは一定の評価ができるが、さらなる評価法の改善が求められる。
- ④学力向上は、学校現場において最重要課題である。今年度の全国学力・学習状況調査の結果において、中学校は全国平均を下回っており、各教科の組織的な学力向上の取組を促すために、より一層の教科会の充実が必要と考える。今後も地区別ブロック型研究推進事業等を通じた校内の教科会への支援を期待したい。
- ⑤高度情報技術社会や国際化時代に力点を置いた教育が注目を集めているが、未来を担う子ども達にとっては、自然に親しみ、多様な人々との触れ合いが必要であり、学校の内外で触れ合い体験等を増やして生きる力を育む教育にもっと県が力を入れていくことを期待したい。

3 今後の予定

- (1) 11月下旬 報告書を県議会に提出、県教育委員会ホームページに掲載する。